

公益財団法人 沖縄県スポーツ協会スポーツ指導者

海外研修等派遣費補助金交付要項

(趣旨)

第1条 この要項は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会定款第4条第4号及び第7号の規定に基づき、本県のスポーツの振興を図るため、公益財団法人沖縄県スポーツ協会に加盟する競技団体及びスポーツ少年団の指導者が海外研修等に参加する場合には、補助金を交付する。

(交付基準)

第2条 補助金は、第1条の指導者が公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）の事業で、日体協の委嘱又は推薦を受けたものが派遣される場合に交付する。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、予算の範囲内で交付する。金額については別に定める。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする指導者は、研修等出発の10日前までに派遣を確認できる書類を添えて、公益財団法人沖縄県スポーツ協会スポーツ指導者海外研修等派遣費補助金交付申請書（第1号様式）を公益財団法人沖縄県スポーツ協会理事長（以下「理事長」という。）に提出するものとする。

(報告)

第5条 補助金の交付を受けた指導者は、当該研修等の終了後2週間以内に、公益財団法人沖縄県スポーツ協会スポーツ指導者海外研修等派遣費補助金実績報告書（第2号様式）を理事長に提出するものとする。

附則

- 1 この要項は、昭和59年 9月18日から施行する。
- 2 この要項は、平成10年 2月18日から施行する。
- 3 この要項は、公益財団法人沖縄県体育協会の設立の登記の日から施行する。
- 4 この要項は、平成29年 4月 1日から施行する。(平成29年 4月 1日専務理事決裁)
- 5 この要項は、令和 2年 4月 1日から施行する。(令和 2年 4月 1日専務理事決裁)

(第3条関係) 補助金の額

補助金の額は、5万円以下とする。

第1号様式（第4条関係）

令和 年 第 月 号 日

公益財団法人 沖縄県スポーツ協会
理事長 殿

所 在 地
団 体 名
代 表 者 名 印

令和 年度公益財団法人沖縄県スポーツ協会海外研修等派遣費補助金交付申請書

令和 年度公益財団法人沖縄県スポーツ協会海外研修等派遣費補助金を交付して下さるよう
公益財団法人沖縄県スポーツ協会海外研修等派遣費補助金交付要項第4条に基づき、関係書類を添
えて申請します。

記

1. 補助金交付申請額
2. 添 付 書 類
 - (1) 派遣依頼書等

第2号様式（第5条関係）

令和 年 第 号
月 日

公益財団法人 沖縄県スポーツ協会
理事長 殿

所在地
競技団体名
代表者名

令和 年度公益財団法人沖縄県スポーツ協会海外研修等派遣費補助金実績報告書

1. スポーツ指導者名

派遣名称	勤務先	現住所

2. 競技会の内容

区分	内容
派遣先	
期日	
場所	
所感	